

2017年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2017年度 部署別自己点検・評価報告書

目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	5
人事部会	6
個人情報保護部会	7
ハラスメント対策部会	8
内部質保証検討委員会	9
大学自己点検・評価部会	10
FD部会	11
奨学金委員会	13
入試・広報委員会	15
教務委員会	16
別科部会	22
学生支援委員会	23
総合情報委員会	28
交流委員会	30
研究支援委員会	34
健康管理委員会	37
事務局	40

【部署名】 大学院研究科委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 新カリキュラムについて

2016年度から改善すべき事項となっていたカリキュラムの見直しについては、ワーキンググループからの提言（大学院研究科の管理・運用、運営について）を踏まえ検討を重ね、新カリキュラムを作成した。新カリキュラムの運用は2018年度からとし、主な変更点は以下のとおりである。

- ①各領域と科目の関連性を見直し、区分及び科目名称、単位数の変更を行った（文部科学省から指摘のあった箇所を含む）。
- ②専門領域の充実を図るため武道・スポーツ指導領域科目に新設科目として「コンディショニング指導方法論特講」、「コーチング方法論」、「武道・スポーツ安全指導論特講」を設置した。
- ③武道・スポーツ指導領域科目に設置していた「学級・学校経営論特講」及び「生徒指導・教育相談論特講」は、教職科目の色合いが強く、武道・スポーツ指導の観点から設置する科目としては、違和感が強いため、18カリからは廃止した。また、長年に亘って履修者不在の「身体表現論特講」も廃止した。一方「安全指導論特講」については、科目名称と内容をリニューアルし、「武道・スポーツ安全指導論特講」として開設する。
- ④主要科目の科目担当者においても非常勤講師に頼った人員配置となっていたため、大学院担当教員の増員等を行い新カリキュラムの充実を図った。

(2) 履修及び修了について

2017年度の履修はおおむね順調であった。その一つの要因として、今まで改修が遅れていた教務システム（大学院）の改修を行い、システム機能の改善を図ったことがあげられる。このことによりシステム上での履修状況の確認、区分ごとの修了判定や論文審査の結果も反映することなどが可能となった。また、2017年度は非常勤担当科目の開講が例年より多かったが、システム機能の改善により滞りなく対応することができた。

(3) 入試の見直しについて

2016年度改善すべき点となっていた学生確保の方策として、社会人入試の選考方法を見直し、2019年度入試より運用することを検討し、導入することとした。

従 来：外国語は小論文いずれか選択（60分）、専門科目（90分）、口述試験

変更後：小論文（90分）、口述試験

(4) 修士論文及び特定課題研究の審査基準について

大学基準協会からも指摘されていた、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっている件について、それぞれの審査基準を設けた。また、学生への周知として、履修の手引・授業概要に明記することとした。あわせて、修士論文又は特定課題研究の選択決定については、従来入学直後にその何れかを申告させていたが、この手続きを廃し、修士論文又は特定課題研究論文題目の最終調査において申告するものと修正をした。

(5) 研究指導について

2年間の大学院研究科としての研究指導の流れを整理し、研究指導フローを作成した。また、修士論文発表会等の見直しも行い、例年1年目の10月頃に実施していた第1回目発表会については、その時点での研究の進行状況を踏まえ統一の「研究計画書」による書面発表へ変更した。

(6) 修士論文・特定課題研究の審査について

審査方法等についてワーキンググループを編成し、見直しを図った。その結果、2017年度は審査期間を延長し、審査期間内の継続審査（複数回の審査会設定）を可とする体制を整えた。

(7) 教員資格審査基準の変更について

今後の大学院研究科の運営も見据えて、教員資格の条件に「武道、体育及びスポーツの分野において高度な技術、技能及び指導力を有する者」を加えた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 履修及び修了について

教務システムでのデータ管理により、業務の効率化、判定等のミスを防ぐことが出来た。また、履修状況をデータとして確認できるため、学生に対しての指導に役立てることができた。

(2) 研究指導について

大学院研究科の研究指導について、研究指導フローを作成したことにより、2年間の動きを整理することができた。

(3) 修士論文・特定課題研究の審査について

変更点としては、審査期間を長めに設け、その期間内であれば継続して審査を行うことが出来るように変更した。実際に継続審議の対象となる論文があったが、全員合格の判定を得ることができた。

・改善すべき事項

(1) 履修システムの構築について

教務システムにて、修了判定ができるようになったものの、証明書発行等については、システムの整備が出来ていないため、今後検討していきたい。

(2) 担当教員の不足について

武道文化領域を主とする担当教員が不足しているため、継続して検討していきたい。

(3) 入学生の確保について

2018年度入試においても定員を満たすことができなかつたため、継続して学生確保に向けた検討を進める。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 履修及び修了について

2018年度は2つのカリキュラムで運用するため、混合によるミス等を防ぐためにもシステムの構築を更に整備できるよう努めたい。

(2) 研究指導について

研究指導フローを作成することで全体の流れを整理することが出来たので、今後は実際にフローに準じて運用し、更なる効果を得たい。

(3) 修士論文・特定課題研究審査会について

2017年度より審査期間を変更し実施したことで、継続審査が可能になった。しかし、継続審査に関するマニュアル等が整備されていないため、今後の改善が必要であることがわかった。その他問題点を含め継続して改善を図りたい。

・改善すべき事項

(1) 履修システムの構築について

履修確認から修了判定、証明書発行等について関連するシステムの構築を進めていきたい。

(2) 担当教員の不足について

武道文化領域の教員不足については継続して検討する。

(3) 入学生の確保について

2019年度入試より社会人入試の選考方法を変更して実施する。社会人からの入学希望者にとっては、以前よりも出願しやすくなることが想定されるため、出願者増に期待したい。

【部署名】体育学部

1. 2017年度の取り組み

(1) 2017年カリキュラムについて

2013年カリキュラムの内容の充実を図り、学生の学修時間を確保するために新科目の追加や、インターンシップの複数履修を可能にするための科目分割、そして自由科目の卒業単位化の課題を解決するカリキュラム改革を実施した。

(2) 初年次教育における習熟度別クラスの導入について

従来から「新入生セミナー」で実施しているIBUAT（国語・数学・英語のアチーブメントテスト）の結果を基準に、全学生が受講する「基礎ゼミナール」「キャリアデザインI（スポーツと仕事）」について、武道学科・体育学科混合で6クラスに分け、習熟度別クラスによる授業を導入した。

(3) 卒業研究全体発表会について

2017年度で2回目を迎える卒業研究全体発表会では、教員による採点に基づき優秀者を決定し、表彰している。2017年度は、36演題の発表がされ、優秀な発表には、優秀賞又は奨励賞として表彰した。

(4) 災害対応訓練について

これまでも各セメスターのガイダンスを利用し、全学年に対して年2回、災害対応訓練を実施してきた。2017年度も継続して実施すると同時に、ポータルサイトを通じて適宜震災に関する情報を全学生に提供した。

(5) 教務関連システムのクラウド化・パッケージ化の検討について

現在の教務関連システムをクラウド化・パッケージ化することで、大幅に経費を削減すると同時に、社会の要請・学生のニーズに適宜対応した柔軟なカリキュラム改定を実現するための準備を開始した。

(6) 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）への応募について

2017年度に公募された「大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）」に応募したが、8大学が採択され、本学は10位で落選した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 初年次教育における習熟度別クラスの導入について

習熟度別クラスごとに、担当教員が主体となって授業内容の改定が行われ、授業充実が図られた。リメディアル機能を担った漢字テスト・数学テストなどもクラス間で競い、習熟度別に内容に差を付けることで学生のモチベーション維持が図られた。

(2) 卒業研究全体発表会について

複数のゼミ生の研究内容を全体で共有し、教育の充実と質保証の向上が図ることができた。

(3) 公務員及び教職採用試験への対応について

「公務員・教職採用試験コーチ室」の利用促進を図るために、学生支援センターや教職課程部会と連携して周知し、利用者を増やした。

(4) 教務関連システムのクラウド化及びパッケージ化の検討について

システムをクラウド化することで、学内サイバー維持経費を抑え、在宅勤務や災害時対応などの将来に対応する準備を図ると同時に、システムをパッケージ化することで、独自に柔軟迅速なカリキュラム改定を、コストを大幅に抑えて実現させる。

・改善すべき事項

(1) 卒業研究全体発表会について

卒業研究全体発表会を2016年度と同様に、2月の第1週に実施したところ、企業の内定者研修などを理由にした欠席者が目立った。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

- (1) 初年次教育における習熟度別クラスの導入について
習熟度別クラス編成を導入している「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」以外にも拡大し、コミュニケーション科目（英語）や教職科目に導入を検討し、習熟度に幅がある学生たちに効果的な授業を提供する。
- (2) 卒業研究全体発表会について
表彰数を増やすなどして、学生のモチベーションの向上や、ゼミ間の競争を活発化させ、充実した発表会とする。
- (3) 公務員及び教職採用試験への対応について
利用者を増やし、良い循環とさせ、公務員・教職採用試験合格者を増加させる。
- (4) 教務関連システムをクラウド化及びパッケージ化の検討について
プロジェクトチームを立ち上げ、部署を横断的に統括して検討を行う。

・改善すべき事項

- (1) 卒業研究全体発表会について
全体発表の意義の共有を徹底すると同時に、実施時期の早期化による対応も図り、定着充実を図りたい。

【部署名】運営委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 本委員会におけるペーパーレス化について

2013年度の準備期間から2014年度に完全移行となり、ペーパーレス化の4年目が終了し、電子媒体による委員会運営が定着した。

(2) 大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、3年目となった本委員会では、学長のリーダーシップの下、各部署から提出された報告事項や議案（報告事項・審議事項）を適正に判断し、円滑な運用を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う学則等の見直しが行われ、3年目を迎え、各委員会からの報告事項・審議事項を適切に処理することができた。

・改善すべき事項

(1) 本委員会におけるペーパーレス化について

当日配付資料など一部の資料が、本委員会当日にペーパー配付となっており、その分のコストや事務作業の負担となっている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後は、学長がリーダーシップを更に発揮することができるよう体制の検討を行っていく。

・改善すべき事項

(1) 本委員会におけるペーパーレス化について

可能な限りペーパー配付はせず、本委員会当日の朝までに配信する方法を構築する。導入時は周知を徹底し、本委員会運営に混乱がないよう努める。

【部署名】 人事部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 教育研究業績書について

2016年度改善事項として挙げた『教員へ研究業績等を積極的に更新するよう要請したが、更新数は少なかった。』については、教員資格審査（再資格審査対象教員）15人に対し、個人調書システムへの入力作業（研究業績等の更新・修正）の実施について案内を年2回（4月、9月）実施した。また、昇任・昇格に関する自己推薦書（教員資格要件）の提出についても11月に全教員へ書面にて通達を行い、個人調書システムへの更新を促す取り組みを実施した。

(2) 教員の採用について

2018年度採用に向けた取り組みとして、任期制教員の公募4件「ハンドボールを主とする領域」、「剣道を主とする領域」、「柔道を主とする領域」、「武道文化を主とする領域」と非常勤講師の公募4件「ダンスを主とする領域」、「テニスを主とする領域」、「人と病を主とする領域」、「武道施設・用具論を主とする領域」について本学ホームページ、研究者人材ベース（JREC-IN）及び関係機関等へ教員公募の掲載等を実施した。

また、中長期採用計画に基づき、新たに特任教員として「柔道を主とする領域（2人）」、「スポーツ科学を主とする領域（1人）」、「海外交流を主とする領域（1人）」の4人（特任教授1人、特任准教授2人、特任助教1人）を採用した。

(3) 昇任人事について

2017年度自己推薦書（教員資格要件）の提出があった6人（准教授2人、任期制助教4人）について、研究業績及クラブ指導等を基に審査した結果、3人の昇任（教授2人、任期制准教授1人）を認めた。

(4) 教員資格審査について

2017年度学内審査対象教員5人（教授職1人、准教授職1人、任期制助教職3人）について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、4人（准教授職1人、任期制助教3人）が当該職位の基準を満たしていた。残り1人（教授職1人）は基準を満たしておらず、引き続き審査対象者となった。

(5) 2018年度科目担当者の変更について

2017年度における教員の退職等に伴い、体育学部、大学院武道・スポーツ研究科及び別科武道専修課程の科目担当者の変更を承認した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教育研究業績書について

2017年度は教員に対し書面によるシステム更新の案内を定期的に行うことができた。再課程認定における業績の確認作業もあったことから、教員による研究業績等の更新件数は2016年度を大きく上回る結果となった。

・改善すべき事項

(1) 科目担当者の変更について

科目担当者の変更については、委嘱の継続及び終了など教務課（大学院を含む）との連携が必須であるが、部署間での情報の共有が不十分な点が多々あった。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 科目担当者の変更について

業務上の処理内容、項目、作業実施時期等、双方（人事課・教務課）の状況を把握し、作業手順、処理方法等について整備する。可能であれば、システム化して情報を共有する。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

(2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

(3) 個人情報漏えい保険への加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「個人情報漏えい保険」に引き続き継続加入している。

(4) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（全教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、全教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施していたが、大きな法改正があった場合に実施することとした。

(5) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2017年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員5人、職員5人）。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。2017年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができ、今後も継続して実施していく。なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き改正点等を共有する。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を確保するために活動している。啓発活動として、4月のオリエンテーションにおいて全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。体育学部長から、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について事例を挙げて説明を行った。また、「IBUハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行った。なお、本ガイドラインは大学ホームページ及びキャンパスノートに掲載し、また、図書館にはハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

(2) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を設置し、2017年度の窓口相談は0件であった。

(3) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

学内における学生相談などを含めた相談事案（個人特定不可）について、関連部署（臨床心理士、学生支援センター事務室、学生相談室、企画課、ハラスメント対策部会所属職員）の事務担当者レベルで報告会を実施した。

(4) 研修について

外部団体が主催する研修会「職場におけるハラスメントの現状と対策 ～誰もが働きやすい職場づくりに向けて～」が2日間にわたり開催され、相談員1人が参加した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学内啓発活動について

図書館にハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促しているが、ハラスメントに関する最新の現状を理解してもらうため、新刊DVDを購入した。

(2) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会では、担当部署における学生相談事例の報告及び意見交換を行い、情報を共有することができた。

(3) 研修について

部団体が主催する研修会に相談員1人が2日間参加し、ハラスメントに対する知識の向上を図ることができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学内啓発活動について

ハラスメントに関する法改正等に注視し、学内の啓発活動を行うこととする。また、図書館に備えるDVD・図書等については、ハラスメントに関する最新の現状を理解するために、図書館と連携し新刊の購入を進める。

(2) 研修について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、より一層の能力開発に取り組む。

【部署名】内部質保証検討委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 委員会の取り組みについて

建学の精神及び教育目標に基づき、高等教育機関としての質を保証するため、前期は毎週木曜日、後期は毎週金曜日を開催日とし、教育・研究に関する諸活動について協議及び検証を行った(年間37回開催)。2017年度に引き続き、部署及び組織単位でのヒアリングを実施し、学長から事前に示された事業計画(案)に基づく各部署からの提案を検証した。

(2) 大学運営方針について

本学における各種方針は本委員会を中心に策定しており、明文化を図るため、本学ホームページに「建学の精神・教育目標・各種方針(①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教員像及び教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針及び学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針)」を掲載し、広く社会へ公表している。

(3) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学 内部質保証システム」に基づいたPDCAサイクルを機能させている。

重点項目6方針

- ①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
- ②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
- ③学生の支援に関する方針
- ④教育研究環境の整備に関する方針
- ⑤社会連携・社会貢献に関する方針
- ⑥管理運営方針

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、部署及び組織単位へのヒアリングを、2018年度の予算要求前に実施した。このことにより、各部署及び組織においては、ヒアリングの結果に基づき2018年度予算を要求することとなり、大学のガバナンス強化につながった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

各部署及び組織単位のヒアリングを行い、改善・問題点として取り上げられた事項については、一連のPDCAサイクルを機能させた。また、改善に向けた持続的な対応と検証を行い、内部質保証の維持・向上に努める。

【部署名】大学自己点検・評価部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 第2期大学評価後の対応について

第2期大学評価結果において「武道・スポーツ研究科武道・スポーツ専攻修士課程において、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっているので、それぞれ別個の審査基準を、『履修の手引・授業概要』等に明記するよう、改善が望まれる。」について努力課題とされた。2018年度の『履修の手引・授業概要』に明記するよう担当する教務課へ依頼した。

(2) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価へ向け、部会員の教員と部会員及び担当部署である学長室企画課職員が、大学基準協会主催の説明会、シンポジウム及び研修会に参加した。

(3) 2016年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された「2016年度部署別自己点検・評価報告書」をワーキンググループにて点検・評価し、必要に応じて各部署へヒアリングを行った。その後、各報告書を修正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し、本学ホームページにおいて公表した。

(4) 2017年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

関係各部署において作成される「部署別自己点検・評価報告書」をワーキンググループで検討し、より記入し易いフォーマットへと変更した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価に関する説明会、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することにより知識・理解を深めることができた。また、今までは担当部署である学長室企画職員のみであったが、部会員の教員のも一緒に参加したことにより、教職協働で取り組む体制が整い、より強固なものとなった。

(2) 2017年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

作成様式を変更したことによってスムーズな記入ができるようになった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価に向け、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第3期大学評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、認証評価の準備、計画を進める。

(2) 2017年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

各部署の作成担当者及び点検・評価担当者にヒアリング調査を行い、より記入し易いものにしていく。

【部署名】FD部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 体育系大学FD・SD研究会の研修内容等の検討について

体育系大学FD・SD研究会の実施内容については、FD部会員及び他部署等から出された意見を参考に、本部会で協議し開催した。

(2) 学内FD・SD研修会について

2017年度は計9回開催し、延べ572人の教職員が出席した。なお、実施については、体育系大学FD・SD研究会と共催した。

(3) 協同FD・SDについて

2017年4月1日に締結した東海大学との大学間交流協定に基づき、協同FD・SD研修会を開催した。9月26日に東海大学を会場とした「研究倫理教育講習会」へ本学から6人の教職員が参加した。また、2018年3月7日に国際武道大学を会場とした「BLS（一次救命処置）講習会」に東海大学から7人の教職員が参加した。

(4) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

IBUポータルサイトを活用して、「学生による授業評価アンケート（前期1回・後期1回）」を実施した。2016年度に自由記述の回答数を増加させるためアンケート項目の見直しを図り、2017年度も同じフォーマットを使用して行った。調査の自由記述の回答内容を分析し、その結果を教授会にて報告した。併せて、各科目の評価を本学ホームページに掲載し、広く社会に公表するとともに、詳細に分析した結果については、学生が閲覧できるよう冊子体として図書館に設置した。

(5) 「学習成果等アンケート」の実施について

学習成果等アンケートは、平成24年度大学間連携共同教育推進事業採択プロジェクト（山形大学を代表校とした文部科学省補助金事業）の取組みとして実施し、補助金交付期間満了の2016年度をもって終了することとしていたが、各連携校から要望があり、「FDネットワーク“つばさ”」が取りまとめ、各校の経費負担により継続することとなったため、本学においても継続して実施した。

○1日における授業の予習・復習の平均時間について（学習成果等アンケート実施結果から）

回答内容(点数) 学年	3時間以上	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満	30分以上 1時間未満	30分未満	回答者計	平均値
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
1年次生	24	22	50	87	194	377	1.93
2年次生	13	11	46	86	173	329	1.80
3年次生	9	20	77	91	148	345	1.99
4年次生	15	18	44	77	165	319	1.87

(6) 習熟度別クラスについて

2017年度から導入している「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインI（スポーツと仕事）」の習熟度別クラスについて、「新入生セミナー」、「英語科目」、及び「教職科目」へも導入できないか検討した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学内FD・SD研修会について

教育の質的転換を図るため、「教育実践記録の作成方法」、「日本版NCAA（仮称）創設の背景」、「武道競技の審判服装」、「次期学習指導要領」、「発達障害の学生への指導」、「中等教育学校体育授業における重要項目」、「救命救急講習」等幅広い分野の研修会を開催した。延べ572人の教職員が参加し、知識・技能を深めた。なお、武道競技の審判服装と次期学習指導要領に関する講習会は、附属武道・スポーツ科学研究所と共催した。

(2) 協同FD・SDについて

東海大学との大学間交流協定に基づき、2017年度においては双方の大学で協同FD・SD研修会を開催した。互いの大学から教職員が参加したことにより、両大学の教育研究の質保証・向上を図ることができた。

(3) 習熟度別クラスについて

習熟度別クラスを実施している「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」に加え、2018年度から、コミュニケーション科目（英語）や教職科目の一部に導入することを検討する場が整いつつある。習熟度に幅がある学生たちに効果的な授業を提供できつつある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学内FD・SD研修会について

体育系大学FD・SD研究会を年9回開催することができ、参加者数も多く、定着している。更に研修内容を充実させていくために、部会員及び他部署等の意見を参考に研修会の共催等、FD部会にて議論・検討し、研修会を開催していく。

(2) 協同FD・SDについて

東海大学との大学間交流協定に基づき、2017年度は両校を会場として研修会を開催し、参加した教職員は自校の活動を見直す機会となった。更に両大学の教育研究の質保証に向け、研修内容の充実を検討する。

(3) 習熟度別クラスについて

2018年度から、多くの科目で習熟度別クラスを導入することとした。学生への教育効果を高めるため、その他の科目でも導入できないか検討する。

【部署名】奨学金委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) スポーツ奨学金の取り組みについて

2018年度学生募集のスポーツ奨学金総ポイント数が、108ポイントから170ポイントと大幅に増加したことを踏まえ、奨学金給付対象クラブに対し、更なる優秀な人材を確保するよう働きかけた。

(2) 国際武道大学大学院奨学金について

大学院研究科委員会より推薦のあった4人（1年次生2人、2年次生2人）を、本委員会において審議し決定した。

(3) 国際武道大学スポーツ奨学金について

①スポーツ奨学生の審査

各強化指定クラブから申請された2018年度入学生103人を本委員会にて審議し、スポーツ奨学生として決定した。なお、内1人は入学を辞退したため、入学者は102人となった。在学生（2017年度1～3年次生）の継続審査については、2017年度の競技成績、学業成績及び学費等納入状況の確認を行い、本委員会にて審議した結果、学業成績基準に満たない10人を指導対象、著しく達していない2人を警告とした上で、2018年度2年次生67人、3年次生30人、4年次生27人、合計124人の継続を決定した。また、年度途中で学則による処分を受けた1人について資格停止としたが、継続審査において解除した。

②強化指定クラブの指定区分（2018・2019年度）

強化指定クラブの指定区分は2年ごとに見直しを図っているため、2019年度学生募集については、2018年度学生募集と同様とする。

③スポーツ奨学金の採用種別の新設

学生募集の戦略的観点から、従来からの第1種（3ポイント）、第2種（2ポイント）、第3種（1ポイント）に加え、第4種（0.5ポイント）、第5種（0.25ポイント）の2種を新設したため、採用基準を各強化指定クラブへ通知した。

④スポーツ奨学金の未執行ポイントの弾力的運用について

2018年度学生募集の強化を図るため、学長及び体育学部長で協議し、未執行となるポイントをスポーツ奨学金が配分されていないクラブ、及び既に全ポイントを執行済みのクラブに与え、弾力的に運用した。

(4) 強化指定選手スポーツ奨学金について

在学生2人（1年次生1人 空手道部、2年次生1人 野球部）の継続に係る審査について、2017年度の競技成績及び学業成績の確認を行い、本委員会にて審議し継続を決定した。

(5) 国際武道大学私費留学生奨学金について

2017年度私費留学奨学生（在学生）について、交流委員会より推薦のあった3人（大学院1人、体育学部2人）を、本委員会にて審議し決定した。

(6) 国際武道大学別科奨学金について

2018年度別科奨学金について、教務委員会において選出された14人を本委員会にて審議し決定した。なお、別科入学生16人の内、マダガスカル出身の2人については、外部機関（IOCオリンピックソリダリティ）の奨学金を受給するため、本奨学金の給付対象者としなかった。

(7) 国際武道大学島嶼部入学者奨学金について

2018年度島嶼部奨学生について、申請のあった20人を本委員会にて審議し決定した（申請者20人のうち、1人は入学を辞退）。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金の取り組みについて

スポーツ奨学金総ポイント数が大幅に増加しことを踏まえ、優秀な人材の確保に向けて学生募集の強化に取り組んだ結果、158ポイントを執行し入学者は102人となり、2016年度から34人増加した。

(2) 強化指定選手スポーツ奨学金について

野球部に所属する学生については、レギュラーメンバーとして活躍し、全日本大学野球選手権大会の準優勝に貢献した。また、空手道部に所属する学生は、1年次生ながら全日本空手道選手権大会へ千葉県代表として出場し、組手団体戦で3位に入賞するなど、各種大会で活躍した。

(3) スポーツ奨学金の採用種別の新設について

学生募集の戦略的観点から、従来の第1種(3ポイント)、第2種(2ポイント)、第3種(1ポイント)に加え、第4種(0.5ポイント)、第5種(0.25ポイント)の2種を新設したことにより、第4種で6人の入学者を確保することができた。

(4) スポーツ奨学金の未執行ポイントの弾力的運用について

未執行となるポイントを見積り、弾力的に運用した結果、27ポイントを活用し、25人の入学者を確保することができた。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学金の採用種別の新設について

学生募集の戦略的観点から、従来からの第1種(3ポイント)、第2種(2ポイント)、第3種(1ポイント)に加え、第4種(0.5ポイント)、第5種(0.25ポイント)の2種を新設したが、第5種での申請はなかった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金の取り組みについて

ポイントが未執行とならないよう各クラブに働きかけるなど、更なる優秀な人材確保に向け学生募集の強化に取り組むこととする。

(2) スポーツ奨学金の未執行ポイントの弾力的運用について

2019年度学生募集においても未執行ポイントが見込まれる場合は弾力的に運用し、学生募集の強化を図ることとする。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学金の採用種別の新設について

学生募集の戦略的観点から、第4種(0.5ポイント)、第5種(0.25ポイント)の2種を新設したが、第5種での申請はなかったため、第5種の採用基準である「クラブ強化に貢献できる可能性がある学生」の獲得に向け、各クラブに働きかける。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 学生募集について

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される校内ガイダンス・模擬授業などへ積極的に参加した。また、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図った。

(2) 入試制度・実施について

入試制度については、全入試区分において、コンビニエンスストアからの入学検定料納付方式に変更し、円滑に出願受付を行った。入学試験の運営、合格発表について滞りなく実施した。一般入試の試験日に、JR外房線の運行障害が発生し、遅刻受験者が発生したが、遅刻者用の試験室で対応することにより、受験者に不利がなく試験を実施した。

(3) 広報活動について

広報活動は、広報誌Way、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載などの印刷媒体と、本学ホームページ及び進学情報サイトなどのWeb媒体を通じて行った。

(4) 学費分納制度について

2018年度から実施する予定の学費等分納制度（最大12回分割可）の整備を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集について

学生募集活動に関しては、継続し実施しているクラブ担当者による募集活動、オープンキャンパス、高等学校における校内ガイダンスや模擬授業などの募集活動が功を奏している。2016年度から、学生募集の効果が期待できる地域の高等学校の進路指導室への訪問活動を実施した。

①多くの高等学校でガイダンスの開催日が重複する時期には、入試・広報室職員以外の職員の協力を得て、募集機会を確保できた。

②沖縄県について、高校でのガイダンス、会場説明会、高校訪問、OB訪問などの機会を積極的に利用し、多くの入学者を得た。

③オープンキャンパスによる学生スタッフの情報提供が、来場者の本学の理解を深める良い機会となっている。

・改善すべき事項

(1) 入学定員について

入学者は426人となり、学部の定員充足率は97%となった。2016年度に比較して9人の入学者増であるが、学部入学定員の440人の充足に14人届かない結果となった。これは、他大学での同系統の学部・学科の設置が活発であることが主な理由と思われるが、入学者減少の更なる要因分析を行い、入試・広報両面からの検証と見直しを行うとともに、増加に向けた対策を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集について

高等学校における本学教員の模擬授業形式のガイダンスは、訴求力の高い広報手段であるため、今後も積極的に取り組んでいく。また、2016年度に引き続き、高等学校の進路指導室への訪問活動による情報提供を行い、本学への理解を深めてもらう。加えて、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図る。

・改善すべき事項

(1) 入学定員について

体育科等を設置する高等学校及び体育系クラブが盛んな高等学校等を対象に、指定校推薦の拡大を図り、本学のアドミッションポリシーに合致した入学者の確保に取り組む。

【部署名】教務委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) Webシラバスシステムについて

単位制度の実質化を推進するためには、シラバスの充実、CAP制、GPA制度の導入とその相互連携が重要である。2017年度のシラバス作成においては、特に次の内容をシラバスに明記することを全教員に求めている。

- ①授業形態（単独、複数、オムニバス、クラス別など）
- ②準備学習等についての具体的な内容及びそれに必用な時間
- ③授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準
- ④卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
- ⑤課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うこと

シラバスの内容は充実してきているが、年々求められる項目が多くなってきていることや更新手続きの利便性を考えると、フォーマットの変更を検討する必要がある、大きく予算にも関わることであるため検討を要する課題となっている。シラバスと授業予算の妥当性や必要性等の適正化確保のために予算申請においては、体育学部長と学科長の決裁を必要とすることとしていたが、2017年度から体育学部長と教務部長の決裁を必要とすることに変更した。

また、CAP制、GPA制度については、2013年度からの学科改組と同時に導入し運用を開始し定着してきている。なお、2017年度の履修申告単位数の平均は、CAP制49単位に対し、1年次生は武道47.5単位、体育46.3単位、2年次生は武道45.1単位、体育43.3単位、3年次生は武道40.5単位、体育39.5単位、4年次生は武道19.7単位、体育16.2単位の履修申告単位であった。2017年度入学生からは教職に関する科目の一部を卒業単位数に加えたこともあり、2016年度より履修申告単位数は増加傾向にある。また、2年次及び4年次生の履修申告単位数が多少増加していることが特徴的である。GPA制度については、成績評価の指標として用いるだけではなく、学業成績優秀者表彰などに活用している。2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の基準の一つとして用いることとなり、様々な指標として活用されている。

(2) カリキュラムについて

2017年度は、10カリ、12カリ、13カリ及び17カリの4つのカリキュラムを同時に運用した。このため、科目対応等については十分な確認と慎重な運用に努めた。特に17カリはマイナーチェンジではあるが、運用カリキュラムの柱となるので、カリキュラムの科目対応については注意を払った。一方、2019年度の教職課程再課程認定に向けて、新たなカリキュラムの作成を行なった。

また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」のとおり教職改革が行われ、2019年度から新課程認定がスタートする。19カリは教職課程再課程認定に伴うカリキュラム改革となったが、基本的には17カリをベースとし、特に体育学科においては、「スポーツ分析法」、「スポーツ技術論」、「トレーニング指導理論と実践」及び「競技スポーツ文化・経営論」をA B C D表記からそれぞれの競技名に分化し表記することにより、よりわかりやすい科目名称とした。

(3) 時間割について

2018年度の時間割編成基本方針については、2017年度方針をベースとし、1項目（演習及び卒業研究については、集中扱いとはせず、時間割の時限内に設定するよう努力する旨の項目）を加えた基本方針とした。2018年度も旧カリ学生に「科目対応」を図るため、新カリへの科目対応が可能である科目と存続させる必要のある旧カリ科目とを精査し、合理的に編成することに重点をおき作成した。17カリも2年目を迎え、新カリが1、2年次生と旧カリが3、4年次生となるのでそれに対応すべき時間割作成に重点をおいた。

(4) 履修方法について

2017年度は、「履修の手引き・授業概要」について、1年次生用（17カリ）と2～4年次生用（13カリ）の2種類を作成し、Web履修システムにて行った。一方、13カリの留年生に対しては、2～4年次生用（13カリ）の「履修の手引き・授業概要」で対応し、10カリ、12カリの留年生については、2016年度と同様に既存の手引きを利用し、教務課にて教務関係資料を作成・配付のうえ、履修計画表を作成させ、履修申告等の指導・相談を個別に対応し、教務システムに取り込む作業を行った。

(5) 学士課程教育の質的転換のための「学生支援システム」の構築について

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。教務部では、これらを実現するために、2013年度に「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」及び「Webシラバスシステム」の開発・導入を行った。2014年度は、学生の主体的な学修を支援し、学士課程教育の質的転換を好循環させるために、「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）の本格運用を開始した。これにより、「国際武道大学 学生支援システム」が完成し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成に取り組んだ。

(6) 演習及び卒業研究について

2016年度から演習の授業形態を講義形式からゼミ化に移行し、当該授業形態も定着してきている。2017年度は特段大きな問題も無く行なわれた。卒業研究の4年次通年科目としての位置づけも定着してきている。

(7) 各種証明書の交付申請手続きについて

2016年1月から本学ホームページ上に各種証明書の交付申請手続方法を掲載し運用することとしたが、おおむね順調に事務効率の向上が図れている。2018年3月卒業生から、卒業証明書及び成績証明書を各一部配付した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) Webシラバスシステムについて

シラバス作成においては、特に前述の項目に注視してシラバス作成を依頼し、充実してきたことは、教育の質保証や補助金等の観点からも意義深いものである。また、第1層目のシラバスに加え、第二層に指導学習計画及び第三層に映像資料等を搭載したことにより、単なる講義概要にとどまることなく、学生が授業のための事前の準備や事後の復習などを主体的に行うことが可能となった。

(2) 国際武道大学学生支援システムについて

それぞれのシステムが関連し、おおむね順調に機能している。

(3) 演習及び卒業研究について

2016年度同様、演習及び卒業研究の授業形態はゼミ形式で行われた。演習及び卒業研究の変更希望者も若干増えているが、おおむね順調である。

(4) 各種証明書の交付申請手続きについて

急な申し出による電話での問い合わせは多数あるものの、本学ホームページでの対応により事務効率は格段の向上を図ることができた。2018年3月卒業生から、卒業証明書及び成績証明書を各一部配付することとなったので、関係機関への提出書類として利用することが出来るようになった。

(5) 単位制度の実質化について

単位制度の実質化を推進するため、シラバスに記載すべき事項を教職課程や補助金など様々な観点から検証し設定することにより、着実に効果が上がってきた。また、CAP制の導入においては、学生達が計画的な履修や単位修得を行なうことができるようになってきており、GPA制度の導入等により、成績に対する意識の向上も見て取れるようになってきた。一つの例として、毎年前期（5月）、後期（11月）に行う授業出欠席状況調査結果は、2016年度まで欠席件数が減少し、2017年度も2016年度とほぼ同様である。これは、13カリ以前に見られたように詰め込むだけ詰め込んだ履修計画により結果的に放棄される科目が多くなり、それが単位を修得した科目の成績にも及んでいた時とは異なり、CAP制導入により限られた49単位の中で計画的に履修していくことが身についてきたものと分析している。

また、2017年度入学生から、教職に関する科目の一部を卒業単位としたことから、それらの科目を踏まえた履修計画がしっかりとできてきている結果でもある。2017年度入学生においては、80%を超える学生が教職登録を行っており、今後の履修傾向にも着目したい。GPA制度導入についても多くの学生が当該数値を意識するようになり、ただ単に単位を修得すれば良い

という学生の意識転換が図られている。特に学業成績優秀者表彰を意識し、目標とする学生が目立つようになってきた。

また、2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の基準の一つとして用い、1年間の大学院生活で修士を修得することが可能になるなど活用の幅が広がっている。2016年度の大学院科目等履修生制度を利用した学生1人は、2017年度、1年間で大学院を修了することができた。

(6) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

学生に自らの学びを計画的に組み立てていく学修姿勢を身に付けさせ主体的な学修を担保し、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人ひとりの学びの状況を視覚的に把握しやすくすることで、それぞれの教員が担当学生の状況を的確に分析し、教職員がチームとして学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から本格運用を開始した。システム稼働率は2014年度入学生が33.4%、2015年度入学生が26.9%、2016年度入学生が58.1%、2017年度入学生が77.7%となった。1年次生については、基礎ゼミナールにおいて、2年次生についてはキャリアデザインIのなかで、3年次生については、後期オリエンテーション時において当該システムの意義を説明し理解を深めさせた。2017年度カリキュラムに合わせて達成度自己評価システムを一部リニューアルしたことに、スマートフォンによる回答を可能とする機能を加えることにより効果が上がったと分析している。

(7) Web履修システムについて

必修科目やクラス別に分かれて受講する科目など、効率よく漏れないように履修できるよう教務課で事前に登録設定することにより、学生はナビゲーションに従って操作するだけで、主要科目の履修申告が可能になっている。このことにより、学生は各自が将来進もうとするコースの専門科目の選択に集中でき、体系的なカリキュラムを主体的に履修できる。また、従来あった単純な申告ミスも全くなくなった。直接の原因は特定されていない（ダブルログインが原因の可能性がある）が、データが消える現象の対応策として、対応できるシステムを構築するなど、毎年度改善を重ねている。

・改善すべき事項

(1) Webシラバスシステムについて

2016年度に、下記項目を踏まえた第1層のシラバスの充実を図るなどの対応を行ってきたが、毎年求められる項目が増加する傾向にある。それに対応するために、現在のフォーマットにおいて対応することが、限界に来ている。また、一度教員から提出されたシラバスを教務課職員がシステムに入れなおさなければならないシラバスシステムの設計及び運用上の方法にも改善する必要がある。

(2) 演習及び卒業研究について

システムの取り扱いに半期ごとに分割する方法を検討したい。演習から卒業研究への間での指導教員の変更を可能としたことにより、研究内容の不一致や教員との折り合い等の問題を解消することに大きく効果を上げている。

(3) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

当該システムは学生自らの学びを計画的に組み立て、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人一人の学びの状況を可視化することで、それぞれの教員が学生の状況を的確に分析し、学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から運用を開始している。2014年度から当該システムを開始し、完成年度を迎えるが、ほぼ全学年における稼働率がアップしたことは、2017年度から、スマートフォンによる回答を可能とする機能を追加した結果、効果が上がったものと分析しているが、稼働率と実質的な活用がリンクしていない。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) カリキュラムについて

13カリも2016年度で完成年次を迎え順調に運用されてきたが、2017年度からはカリキュラムのマイナーチェンジを行い、運用を開始した。また、2019年度の再課程認定に伴った新たなカリキュラムの構築を行ない、将来に備えている。この結果、10、12、1

3、17カリが平衡して展開され、2019年度には新たなカリキュラムが加わってスタートする。今後、更に学部改組に向けた新たなカリキュラム作成に着手し、魅力ある大学作りを進めていく。

(2) 学士課程教育の質的転換のための「学生支援システム」の構築について

中教審答申では「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」として、学士課程教育の質的転換が求められている。本学ではこれらに対応するため、2013年度から新カリキュラムの体系を「初年次教育科目」、「総合科目」、「コミュニケーションツール科目」、「キャリア教育科目」及び「専門科目」から構成し、特に「専門科目」は「武道学科」6コース、「体育学科」8コースを設置し、幅広い学修を担保できるよう構築し、中教審答申に掲げる学士教育課程の質的転換に向けて、飛躍的なスピードで改革を推進している。2019年度からのカリキュラムにおいてもこの体系を踏襲した形で構築している。教務委員会は、これらの目標に向けて、学生の履修登録から学修目標到達までを、きめ細やかな対応を図り総合的に支援するため、「国際武道大学 学生支援システム」を構築してきたが、当該システムの問題点や大きな展開や発展性への対応が難しい点など、様々なシステム上の問題点も見えてきており、システムの大きな変革の時期にきているものと思われる。しかし、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成を支援していく質的担保を継承しつつ、システムの再構築を検討していく。

・改善すべき事項

(1) Webシラバスシステムについて

現在のフォーマットを、より自由度の大きいフォーマットに変更し、同時に教員から提出されたシラバスを直接Web上に反映されるシステムへと改善できるようシステムの検討を重ねたい。

(2) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

当該システムの機能を有効的に活用できているとは言い難い。1年次生については基礎ゼミナールにおいて、2年次生についてはキャリアデザインIのなかで、3年次生については後期オリエンテーションを利用し、当該システムの意義と操作説明をし、活用への理解を深めさせる努力をしている。また、2017年度カリキュラム改革に合わせて達成度自己評価システムを一部リニューアルスマートフォンによる回答を可能とする機能が加えたことが、2017年度の稼働率がアップに繋がったと分析している。しかし、これも機能追加による一時的な変化とならないよう、学生が恒常的に自己評価をしていかなければならない仕組みを検討する。

(3) Web履修システムについて

2017年度はカリキュラムのマイナーチェンジを行い、当該カリキュラムに対応したスムーズな履修登録が可能となるようWeb履修システムの構築を行った。しかし、Webシステムは確かにシステムの構築により、学生及び教員にとっても便利になった点は否定できないが、履修確定までの複雑な手続きがいまだに理解されずに守られていないケースが多く見受けられる。また、教務課の事務作業においても、毎年4月の1ヶ月の間に同様の工程を複数回繰り返す、履修を確定させなければならない大きなボリュームの事務作業が続くため、よりシンプルでより効率的なシステムや運用方法の検討をする。

◎教職過程部会関係

1. 2017年度の取り組み

(1) 教員採用試験合格者及び教員免許状一括申請授与者について

2017年度内に報告があった教員採用試験合格者（卒業生を含む）は公私立を合わせて28人であり、このうち現役合格者は2人（公立中・高校1人、私立高校1人）であった。教員免許状一括申請授与者については、高等学校教諭一種132人（学部生128人、科目等履修生4人）、中学校教諭一種121人（学部生116人、科目等履修生5人）、高等学校教諭専修6人、中学校教諭専修6人、小学校教諭二種7人であった。

(2) 教職課程部会の開催について

2017年度は、5月と8月を除き月例の会議を10回、臨時の会議を3月に1回開催した（計11回開催）。

- (3) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について
主に教員採用試験対策を目的とした講座を6回開講した。受講者数は延べ142人（2016年度延べ244人）であった。
- (4) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて
明星大学通信教育部との教育業務提携により、本学小学校免許状取得プログラムに登録された者（条件あり）が、所定の科目を履修修得することで、小学校教諭二種免許状が取得できる。2017年度は、計39人（2年次生9人、3年次生16人、4年次生14人）の学生が当プログラムに参加し、2016年度からの辞退者は5人（3年次生3人、4年次生2人）であった。なお、一括申請時における小学校教諭二種免許状の取得者は7人（2016年度6人）であった。
- (5) 教員免許状更新講習について
2017年度は「必修領域」及び「選択必修領域」について各1講座、「選択領域」について3講座を開講した。各講座の開催日と受講者数については次のとおりである。
①必修領域「教育の最新事情（6時間）」、8月24日、受講者49人
②選択必修領域「学習指導要領の改訂と動向等（6時間）」、8月25日、受講者50人
③選択領域「柔道授業の安全指導とリスクマネジメント（18時間）」、8月21日～23日、受講者6人
④選択領域「学校、スポーツ現場の救急処置と事故対応（18時間）」、8月21日～23日、受講者34人
⑤選択領域「様々な教育指導場面におけるレクリエーションの活用（18時間）」、8月21日～23日、受講者30人
- (6) 教職オリエンテーションについて
学年別の教職オリエンテーションを次のとおり実施した。教職オリエンテーションの実施目的は、学生が円滑に履修を進められるよう指導・支援すること、教職履修カルテを用い教職に必要な資質能力の把握を学生に促すことである。
①1年次生対象教職オリエンテーション 計4回実施
②2年次生対象教職オリエンテーション 計3回実施
③3年次生対象教職オリエンテーション 計3回実施
④4年次生対象教職オリエンテーション 計3回実施
- (7) 教職連携協力校連絡協議会について
第5回教職連携協力校連絡協議会を8月1日に本学で開催した。近隣の小・中・高等学校24校（高等学校3校、中学校7校、小学校14校）に呼びかけ、11校12人（高等学校2校2人、中学校4校5人、小学校5校5人）の参加を得た。なお、2017年度は、「武道教育に係わる安全指導」についての講演と「教育実習・学校インターンシップ」についての情報交換を企画し行なった。
- (8) 教職課程研究について
教職課程の質保証・改善を目的とした取組みの一環として、教職課程研究（第3号）を復刊させた。第3号は、実践記録4本、調査研究1本、報告1本を掲載した。なお、本誌は千葉県・茨城県私立大学教職課程研究協議会加盟校を中心に51の大学に発送した。
- (9) 教職課程に再課程認定関係について
教育職員免許法の改正に伴い、新教職課程が2019年4月からスタートする。これに伴い、教科に関する科目及び教職に関する科目の担当教員に対し、教務部長名で教育研究業績書の提出を求め、当該業績の整理を行なった。また、教育の基礎的理解に関する科目におけるコアカリキュラム及び2019年度からのシラバスの作成も行なった。また、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」（中央教育審議会 平成27年12月21日）にも記載されているように、「教育課程の改革に当たっては、教職課程が教員として最低限必要な資質能力を育成することを目的とすることや履修の適正化を図る観点から、教職課程において修得すべき単位の全部又は一部を可能な限り卒業に必要な総単位数の中に位置付けるように努める・・・・・・」を受け、17カリキュラムにおいては9科目18単位を、卒業要件単位と認めたが、19カリにおいてはこれに7科目14単位（うち4科目8単位は教科及び教科の指導法に関する科目の位置づけに変わる科目を含む。）を加え、卒業要件単位とすることとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 教職課程部会の組織間連携について
学生支援センターとの連携により、地域の学校における教育体験活動（ちば！教職たまごプロジェクト、特別支援フレッシュサポーター、いすみ市たけのこ塾講師等）を円滑に実施できている。
- (2) 教員免許状更新講習について
継続的な実施により、大学の使命の一つである社会貢献を成し得ている。
- (3) 教職履修カルテシステムについて
教職履修カルテシステムの導入2年目を迎え、2017年度からは教職課程部会の教員で分担して学生へのコメントの入力を行っている。現時点でシステムの運用はおおむね順調である。
- (4) 教職科目の単位化について
13カリキュラム以降卒業要件単位ではなかった教職に関する科目を卒業要件単位に加えることとなり、教職課程履修学生の教職に対する負担の軽減となった。

・改善すべき事項

- (1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について
2016年度と比べて2017年度の受講者数は大きく減少しており、対策を講じる必要がある。
- (2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて
毎年6、7人の修了生を出しているが、本プログラムに登録した学生のうち免許状を取得できた者の割合は4割程度であり、途中で辞退する者や卒業までに単位を修得できない学生が半数以上おり、改善が必要と考える。
- (3) 教員採用試験合格状況について
2017年度実施の公立学校教員採用試験の一次試験合格者は2人（2016年度7人）、二次試験合格者は1人（2016年度1人）であり、現役合格の状況は依然として厳しい状況にある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

- (1) 教職科目の単位化について
教職科目の単位化に伴う負担軽減により、教員採用試験対策の時間に当てるなど合格者の増加に繋がる方策を検討する。

・改善すべき事項

- (1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について
2018年度は、学生のニーズを踏まえ授業計画の一部と担当者を変更して開講する予定である。また、これまで開講してこなかった期間（春季休業期間中）の教職塾の開講も検討する。
- (2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて
2018年度の新規プログラム生から、定期的に学修状況の確認とレポート指導等を行い、免許状の取得状況の改善を図る。
- (3) 教員採用試験合格状況について
現役合格者を一人でも多く出せるよう、教員採用試験コーチ室との連携強化を図る。

【部署名】別科部会

1. 2017年度の取り組み

(1) 国際交流会館の管理について

2017年度から、国際室を国際交流会館内から1号館2階に移設したため、日に1度は国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行うこととした。

(2) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部又は大学院への進学を推奨している。2017年度は、学部進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的な説明等を行った。その結果、1人が学部進学を希望したため、日本語の勉強の進め方や進学するための具体的な手続き等の指導を行った。

(3) 地域との交流について

地域との交流に積極的に取り組み、「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」及び「勝浦幼稚園クリスマス会との国際交流会」へ参加した。また、「夷隅地区少年柔道教室」へ参加し、技術指導の補助を行った。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

留学生の生活サポートとして、毎月1回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明・指導を行った。また、学生生活の利便性向上を図るため、学用車による市内送迎を実施した。

(5) 別科9月入学制度の検討について

9月入学制度の導入について検討するため、「別科9月入学制度検討プロジェクト」を発足した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際交流会館の管理について

国際交流会館の管理については、日に1度、国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行った結果、学生からの要望や会館の運用・管理に適正に対応することができた。

(2) 別科修了後の進路指導について

別科生への積極的かつ丁寧な進路指導を行った結果、1人が本学体育学部武道学科を受験し合格した。

(3) 地域との交流について

別科生は、地元小学校等との交流会や季節の行事体験など地域との交流活動を通じて日本と母国の文化などの違いを感じ、様々な刺激を受けた。また、地域住民との交流や日々の生活で積極的に日本語によるコミュニケーションをとることが日本語上達の一助となっている。このようなことが授業に対する取り組み姿勢にも反映されており、積極的な学習意欲を促すことにつながった。

また、夷隅地区柔道教室への参加協力は、柔道の技術指導を実践的に習得する機会であるとともに日本語によるコミュニケーションの場としても良い機会であった。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

月のミーティングによる学生生活のサポートの結果、日常生活において大きな問題は生じずに学生生活を送ることができた。2016年度においては、同室者との生活習慣の違いなどによる相談があったが、2017年度においてはそのような問題もなく円滑な学生生活サポートを行うことができた。

また、2016年度から実施している、週1回の学用車による市内送迎は制度として定着し、生活用品調達等の利便性の向上に非常に役立っている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 別科修了後の進路指導について

別科修了生の1人が、本学の2018年度入学試験に合格し、体育学部武道学科へ進学することとなった。今後も、学部・大学院への進学者を増やすため、別科生一人ひとりと面談を行い、それぞれの学生の事情に応じた丁寧な進路指導を継続する。

【部署名】学生支援委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 部会活動の統括について

学生支援委員会に置かれている各部会（生活向上部会、学生問題対策部会、学友会支援部会、キャリア支援部会）で検討した内容を共通理解し、然るべき項目においては協議の上、運営委員会及び教授会に報告した。

(2) 後援会支援業務について

本部役員並びに各支部役員と連携して本部役員会、全国支部役員会、全国総会等の運営を支援した。また、メイン活動でもある支部総会・個別面談会の運営を支援した。

(3) 同窓会支援業務について

同窓会長や副会長、代議員、学内役員と連携して同窓会支援業務を行った。主に、同窓会役員会開催の補助を行い、同窓会教職委員会の活動を支援し、学生募集に繋がる活動をした。

(4) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金業務について

独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金については、在籍学生の半分以上が利用している。その奨学金に対する手続き指導を行った。

(5) 保険業務について

学生生活における不慮の事故や傷害を受けた場合の保険制度・保障制度として、学生教育研究災害保険（学研災）に加入しており、怪我・事故に対応する保険金申請の指導を行った。また、学研災では補償されないケガの治療費や他人に対する賠償も補償される「学生総合補償制度」（三井住友海上他）、対人補償・対物補償を加えた交通障害保険（原付バイクあんしん保険制度）への加入を推進した。

(6) 事件事故対応について

学生に関わる様々な事件・事故に対応した。場合によっては、勝浦警察署などの関係機関と情報共有するなど対応した。

(7) 各種研修について

学生生活に関わる私立大学の協議会（関東地区学生生活連絡協議会、千葉県私立大学学生支援研究協議会）や、学生の就職に関わる研究会（全国私立大学就職指導研究会、大学職業指導研究会、千葉県大学就職指導会）などに所属し、研究・研修に参加し、職員の資質の向上、広い情報ネットワークの構築に努めた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 後援会支援業務について

支部総会・個別面談会の運営について、学生支援センターが支援することにより、本部及び支部役員の作業的・精神的負担を軽減するとともに、経費を削減することができ、現行の執行部と良好な関係が築けた。各支部で開催される個別面談会においては、就職以外にも奨学金という保護者にとって関心の高い事柄に応じる相談が出来た。

(2) 研究及び研修について

学生生活・学生就職に関する研究会（前述）などに積極的に参加し、職員の資質の向上、広い情報ネットワークの構築に努め、学生指導に大いに役立った。

・改善すべき事項

(1) 同窓会支援業務について

同窓会の下部組織でもある教職委員会の活動においては、高校生・中学生の練習参加の呼び込みに留まった。2018年度は「OBOGリクルーター（仮称）」の具体的な活動を精力的に支援していく。

(2) 危機管理について

大規模災害を想定した備えに取り組んだが、資料など（学生の住居リストなど）を再整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生相談室との連携について

学生相談に携わる職員の資質向上に関係する研修会・セミナーに参加したことにより、他大学の事例に触れ、より適切な対応に向けて有意な勉強が出来てきた。本センター内において一部ではなく、多くの職員に経験させていきたい。

(2) ホームカミングデー（仮称）の開催について

大学祭にあわせて同窓会と共催で「ホームカミングデー（仮称）」を開催し、大学祭の充実と就職につながる学生と卒業生の交流ができる場の提供できる機会を設けたい。

・改善すべき事項

(1) 生活向上部会と学生問題対策部会の連携について

生活向上部会と学生問題対策部会では活動内容が重複している事項が多いため、部会の再編案も考慮に入れながら、2018年度、部会活動を展開していきたい。

◎生活向上部会関係

1. 2017年度の取り組み

(1) 通学路の安全確保について

学生の通学路の安全確保のため1号館東側駐輪場前の市道への街灯設置、9号館前の市道への横断歩道設置を勝浦市へ要望した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 通学路の安全確保について

1号館東側駐輪場前の市道への街灯設置を勝浦市に要望した結果、2018年2月7日に1基が新設され、夜間や早朝の視界が良くなり安全性が高まった。

・改善すべき事項

(1) 通学路の安全確保について

9号館前の市道への横断歩道設置を勝浦市へ要望した結果、管轄が千葉県警察になる為、調査中であるとのことで設置が見送られた。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 通学路の安全確保について

9号館前の市道への横断歩道設置に関して、勝浦市及び勝浦警察署への要望を継続し通学路の安全確保に努める。

◎学生問題部会関係

1. 2017年度の取り組み

(1) 原動機付自転車（原付バイク）の事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて

約7割の学生が原付バイクを利用し通学している。その中で、学生の原付バイク運転マナーや交通事故などが問題となっているため、次の取り組みを実施した。

①交通マナー指導（授業がある月に、交通マナー向上週間を設定し、学生支援センター所属教職員による指導）

②整備点検指導（年2回の原付バイク車両点検を実施）

③毎日の定期巡回による学内外の駐輪指導

(2) 学生に関わる苦情対応について

勝浦市民等から大学に寄せられる苦情について、発生事案を教職員で情報共有するため、教授会において報告し、学生指導に活用している。

- (3) 学業成績優秀者表彰について
単年度並びに4年間を通した成績の学業成績優秀者について、審査を行い表彰した。表彰式は、単年度成績優秀者は5月度定例教授会後に、4年間を通した成績優秀者は学位授与式において表彰状と記念品を贈呈した。
- (4) 懲戒処分について
学生の不良行動などに対して再発防止指導として、懲戒処分を協議し、2017年度は4件の懲戒処分を行った。
- (5) 臨時構内駐車許可について
原則、通学には徒歩、自転車又は原動機自転車（原付バイク）を推奨しているが、クラブ活動による使用や怪我等による通学困難な学生には、臨時構内駐車を許可している。2017年度は3件の申請に対し許可をした。
- (6) 普通車・自動二輪車両の登録について
安全管理のため、普通車・自動二輪車両所有者へ対して大学への登録を促した。
- (7) 原動機付自転車（原付バイク）通学者の減少を促す取り組みについて
原付バイク通学者の減少を促す取り組みとして、入学予定者及び保護者に対して自転車及び徒歩による通学を推奨する文章を発送した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて
前述した指導を実施することにより、学生への意識づけや、地域住民等の理解も得られたことから、苦情件数が2015年度126件、2016年度107件、2017年度95件と減少した。

◎学友会支援部会関係

1. 2017年度の取り組み

- (1) 協議会・総務委員会について
学友会運営に関わる事項を決議するために、協議会（年2回）・総務委員会（年4回）を開催した。
- (2) 各所属団体の運営管理について
2016年度に各所属団体に徴収している部費等の収支決算書を提出させ、健全な運営を促した。
- (3) 大学祭支援について
大学祭開催に向け、大学祭実行委員と連携を図りながら支援した。
- (4) 松前スポーツ・文化賞について
スポーツ・文化活動の成果・実績が顕著であり、本学の発展に寄与した学生を表彰している。2017年度から、多くの学生を表彰対象とするため、「功労賞」の名称を「奨励賞」に変更した。候補者選考を行い、団体の部として最優秀賞1団体・奨励賞10団体、個人の部として最優秀賞5人・優秀賞4人・奨励賞11人・特別賞として2人を表彰した。表彰式においては、特別講演として本学卒業生の横浜高等学校硬式野球部監督・平田徹（19期体育学科卒業）氏を招聘した。
- (5) リーダースキャンプについて
学友会所属団体に求められるリーダーを養成するとともに、各団体間の融和をはかり、学友会の更なる発展を期することを目的として学生総務委員たちが運営を行い毎年実施している。2017年度で第23回を数え、30団体88人の学生が参加しメインテーマを「武大ファースト」として討議を行った。新たな試みとして、後援会（保護者会）全国役員会も同会場で開催し、同キャンプ懇親会で、後援会役員と学生との交流を図った。
- (6) 学友会組織活動活性化について
リーダースキャンプで提案があった事柄を実際に行動する試みとして、勝浦市の海水浴場及び周辺の清掃活動「第19回クリーンキャンペーン in 南房総2017」に組織的協力を促し、30団体48人の学生が参加した。

(7) 広報について

学友会所属団体の試合結果や活動の様子を広報するために、それぞれの団体が管理する SNS と連携し、タイムリーな情報発信を行った。

(8) 学友会指導者会議について

学友会所属団体の指導者の情報共有を目的とした「学友会指導者会議」を 12 月に開催した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学友会組織活動活性化について

「第 19 回クリーンキャンペーン in 南房総 2017」に参加したことによって、学生達には充実感が得られるとともに地域貢献となる活動を行うことができた。

・改善すべき事項

(1) 学友会指導者会議について

学友会所属団体の指導者を集めて情報共有をする場として指導者会議を年 1 回、12 月に開催しているが、情報量が多く、情報共有の徹底が図れていない。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 他団体との連携について

リーダーシップキャンプを、後援会全国役員会と共同開催することにより、学生と後援会役員両者がそれぞれを理解する良い機会となった。学友会の活動などを広く伝える場として、次回は同窓会との連携を検討する。

(2) 広報について

学友会所属団体の SNS と大学のホームページと連携を更に強化することにより、支援者の拡大を目指す。

・改善すべき事項

(1) 学友会指導者会議について

情報共有の徹底を図るため、2018 年度は年 1 回の開催から、前期の 7 月にも日程を設けて年 2 回開催する。

◎キャリア支援部会関係

1. 2017 年度の取り組み

(1) 就職支援の強化・充実について

ガイダンスやセミナーに加えて就職支援を強化するため、企業・公務員などの学内研究説明会の回数を増やした。併せて、2017 年度から説明会の開催にあたっては、仲介企業の利用をやめ、学生支援センター主催による運営に変更した。企業も多種多様な業種を独自に選定して開催した。また、公務員希望学生が、同日に複数の機関から情報が得られるよう警察・消防など、同日に開催した。なお、2017 年度から、初めて税務職員のブースを設置した。

(2) 公務員講座について

特に公安職に軸足を置いた「警察官・消防官試験対策講座」を年間とおして計 39 コマ実施した。

(3) 武大 NAVI について

調査・広報のツールとして武大 NAVI を学生支援センターで活用し、学生にも利用を促した。

(4) 関東地区就職懇談会について

2 月 9 日に東海大学校友会館において開催し、327 社 452 人の人事採用担当者の出席があり、就職に関する情報交換を行った。

(5) 履歴書について

学生が就職活動等で企業や関係機関に提出する履歴書を、世情や学内環境などの変化に伴い、レイアウトを変更した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 就職支援の強化・充実について

学内企業説明会については、学生支援センター主催による運営にした結果、学生の参加状況が良くなった。公務員説明会については、複数機関の説明会を同日開催することにより学生の負担の軽減に繋がった。税務職員については、学生には認知度が低い、これまで受験実績も無いため、本学卒税務職員誕生に今後も注力していきたい。

・改善すべき事項

(1) 就職相談と各種企画の結びつきについて

学内企業説明会や企業懇談会等で得た情報や繋がり等を活用する就職相談（学生指導）が弱い、相談担当職員のスキルアップが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 就職相談と各種企画の結びつきについて

インターネット上で得ることのできる情報以上を学生へ提供できるよう心がけ、学生の満足度を上げることを目指し、就職相談担当職員の資質を高めていく。

【部署名】 総合情報委員会

1. 2017年度の取り組み

- (1) 本学ホームページのリニューアルについて
旧ホームページを全面的にリニューアルし、2017年度から運用を開始した。
- (2) ポータルサイトのバージョンアップについて
旧ポータルサイトのサポート期間が終了し、2017年度から旧システムをバージョンアップし運用を開始した。
- (3) パソコン教室について
授業、履修申告、学生の使用頻度等勘案し、従来の3階2教室（1322教室、1323教室）に加え、5階の2教室（1521教室、1523教室）をパソコン教室とし、ノート型パソコンを設置した。
- (4) Office365について
マイクロソフト社の教育機関向けライセンスプログラムの契約により Office365 Pro Plus が利用できるようになった。この契約により Microsoft Office の最新版が教職員のパソコンを始めパソコン教室の全台で利用でき、加えて Student Advantage により全学生が追加料金無しで利用できるようになった。
- (5) 図書館内の飲食について
2016年9月から試行的に、蓋のできる容器の飲み物についてのみ許可することを実施した。2017年度も同様に実施したが特に大きな問題はなかった。食事は従来のとおり禁止として、館内にもポスターを掲示して周知徹底に努めている。
- (6) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について
国際武道大学附属図書館資料除籍細則が2015年4月から施行され、2017年度は372冊を除籍した。これらは、退職教員から返還された個人研究用図書を中心に除籍の選定を行ったものである。また、廃棄処分の決まった2016年度除籍図書を、図書館入り口に「ご自由にお持ちください。」コーナーを設置し、図書館利用者（学生・教職員等）が持ち帰り再利用してもらえるようにした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 本学ホームページのリニューアルについて
タイムリーで魅力的な情報や社会、受験生に訴求するような内容の発信が可能となった。また、学生支援センターを始め学友会各クラブの協力により Facebook や Twitter へのリンクや動画配信による最新情報の発信を行うことができた。
- (2) ポータルサイトのバージョンアップについて
旧ポータルサイトシステムのバージョンアップであったため使用方法等に大きな変更はなく移行できた。運用、管理面においても利便性が向上した。
- (3) 図書館内への飲料の持ち込みについて
ポスター掲示等の啓蒙活動の結果、学生はルールを守って利用運用することができた。
- (4) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について
除籍図書1,381冊のうち794冊が再利用できた。

・改善すべき事項

- (1) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について
蔵書冊数が12万冊を超え、さらには毎月100冊前後の新着図書を購入しているため、収容スペースの不足が懸念されている。開架スペースを確保するため、陳列の整理や移動を行っているが、今後の蔵書の増加に伴い、書棚の追加等さらなるスペースの確保が必要である。
- (2) 図書館利用の促進について
2016年度に比べ、年間入館者数は約13,000人減少し、貸出冊数は約1,700冊減少している。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 本学ホームページのリニューアルについて

リニューアルしたホームページを有効活用するために、タイムリーで魅力的な情報発信や、社会全体と受験を控えた高校生にもインパクトを与えるような内容のさらなる充実を図る。

(2) ポータルサイトのバージョンアップについて

学生が利用するシステムの窓口でもあり、教育研究活動への有効活用が期待できる。各システムの機能、動作内容等を充実し、利用を促進するとともにサポートをより充実させる。

・改善すべき事項

(1) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則に基づき、慎重に協議したうえで除籍を行うが、除籍図書の処分方法については、今後検討が必要である。また、蔵書スペースを確保するために、新たな書棚の設置等を検討しなければならない。さらに、退職教員から返還された個人研究用図書等については、図書館で開架するかを検討する。

(2) 開館時間の延長等について

期試験期間に合わせて開館時間を延長しているが、利用する学生が少ないため、ニーズ等を調査・分析して、より効果的な開館時間を検討する。

(3) 図書利用の促進について

利用者のニーズに的確に応えられるように、教員と連携を計り、学習支援に役立つ図書の選書を行うことと、学生の図書利用状況を図書館システムデータから把握しつつ、要望を直接聞ける機会を作るよう検討する。

【部署名】交流委員会

◎国際交流部会関係

1. 2017年度の取り組み

(1) 交換留学生について

2017年度交換留学生の受け入れについては、国立体育大学（台湾）3人（2016年度後期～2017年度前期1人、2017年度前期1人、2017年度後期～2018年度前期1人）を受け入れた。

2017年度交換留学生の派遣については、コンコーディア大学ポートランド校（米国）1人（2016年度後期～2017年度前期）を派遣した。

(2) 短期外国人研修生について

2017年度短期外国人研修生は、20カ国258人（2016年度は29カ国437人）を受け入れた。種目別受け入れ数は、柔道13カ国152人、剣道7カ国64人、居合道1カ国2人、弓道1カ国12人、合気道1カ国5人、空手道1カ国4人であった。また、その他に望星フオークハイスクール研修団（デンマーク）19人を受け入れた。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

2017年度のスポーツ・文化交流は、本学柔道部（引率教員1人、学生12人）が龍仁大學校を訪問して柔道を通じた交流を行った。また、龍仁大學校剣道部（引率者2人、学生36人）が来学し、本学剣道部と合同練習及び試合等を通じて交流を行った。この龍仁大學校との柔道・剣道の交流は、隔年で相互に行われている。また、モスクワ国立大学合気道部・空手道部研修団（引率者1人、学生8人）が来学し、本学合気道部及び空手道部と合同練習等を通じて交流を行った。

(4) スポーツ・学術交流協定について

2017年度は、ハンガリー国立体育大学とスポーツ・学術交流協定の締結を行った。12月にハンガリー国立体育大学の学長及び格闘技学科長が来学し、調印式を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

交換留学によって、外国語での意思疎通・自己表現能力を向上させ、異文化に対する理解を深めるとともに、視野を広げるなど人間的な成長が図られている。

(2) 短期外国人研修生の受け入れについて

短期外国人研修生は、柔道を筆頭にオリンピックや世界大会出場レベルであり、それらの競技水準に触れることは、本学学生の競技力向上や国際感覚を養う良い機会となっている。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

龍仁大學校と定期的なスポーツ・文化交流を行っており、韓国の柔道、剣道の競技性等だけでなく、相互に異文化を理解し、国際友情を育む機会となっている。

・改善すべき事項

(1) 交換留学について

本学は5つの国や地域の7大学と交換留学協定を締結しているが、交換留学生の受け入れは、近年、龍仁大學校（韓国）及び国立体育大学（台湾）以外からの留学生が少ない状況が続いている。2018年度においても国立体育大学（台湾）から1人のみの予定であり、今後は、広く多数の交換留学生を受け入れられるよう方策を講じる必要がある。

交換留学生の派遣については、海外の多くの教育機関が秋 Semester 制を導入しており、前期派遣学生の科目履修が難しい状況にあるため、後期派遣の推奨等、改善策を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

交換留学派遣希望先は、例年、英語圏へ集中しているが、近年は英語圏のみならず、国立体育大学（台湾）、極東連邦大学（ロシア）及び龍仁大（韓国）を希望する学生も増加した。また、2017年度より「交換留学生の体験報告会」など学生の留学意識の向上に力を入れており、留学に関する相談者が増加傾向にあるため、相談窓口をさらに充実させていく。

(2) 短期外国人研修生について

短期外国人研修生の受け入れをさらに推進することにより、外国人留学生の受け入れに関しても広報や学生募集の強化を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も念頭におき、柔道・空手道などの各国競技団体等の競技力向上につながる受け入れも積極的にやりたい。これらにより、本学国際交流活動の更なる発展と、武道・スポーツを通じた世界平和に貢献する。

・改善すべき事項

(1) 交換留学について

交換留学生の受入数を増加させるため、協定大学を積極的に訪問し、相互理解を深めるとともに強化を図る。

交換留学生の派遣については、海外の多くの教育機関が秋 Semester 制を導入しており、前期派遣学生の科目履修が難しい状況にあるため、留学希望者の取得修得状況や個々の修学状況を勘案し、後期からの留学を推奨するなどの丁寧な留学相談を徹底していく。

また、近年、留学に対する準備不足のまま留学を希望する学生が多いため、年間を通じて開設している留学相談窓口を活用するよう周知を図るとともに、オリエンテーション等を利用し早期の相談を促す。なお、相談時には、効果的な留学を行うための「明確な留学目的」及び「必要な語学力」等もアドバイスするなど留学に対する指導の充実を図る。

(2) スポーツ・学術交流協定について

2017年度、新たに締結したハンガリー国立体育大学とのスポーツ・学術交流協定に基づく具体的な取り組みを検討し、交流の充実を図る。

◎地域交流部会関係

1. 2017年度の取り組み

(1) 地域活動への派遣について

2017年度の地域活動協力依頼対応件数は127件（2016年度：120件）であり、派遣した学生及び教職員の延人数は1,427人（2016年度：1,470人）であった。なお、学生及び教職員の派遣が出来なかった企画4件あり、その内2件は依頼者の都合で企画自体が開催されなかったものであった。

(2) 公開講座について

2017年度の公開講座については2016年度と同様に体験講座のみの開催とし、「弓道教室」（後期）、「サッカークリニック」の2教室、全5日（2016年度：3教室、全10日）を実施し、受講者数は延べ89人（2016年度：116人）であった。

(3) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦バレーボールコミュニティ（KVC）について

勝浦市との共同事業であるKSC及びKVCを実施した。参加者は、KSC「器械運動教室」（前期8回：35人、後期8回：40人）、KSC「ラグビー教室」（参加者不足のため開講せず）、2017年度新設のKSC「弓道教室」（前期4回：10人）、及びKVC（通年16回：95人）、計で180人（2016年度111人）の参加者があった。

(4) 健康体力づくり事業について

2002年度より継続している「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室（2017年度より名称変更、旧 勝浦健康ハツラツ教室）」、「いすみ市健康体力づくり事業」、「御宿町健康・体力チェック」に関して事務対応を行った。

- (5) オリンピック・パラリンピック専門部会（勝浦市との連携推進連絡協議会専門部会）について
「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づく「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」のもとに設置された「オリンピック・パラリンピック専門部会」を2回開催した。主に勝浦市への事前キャンプ誘致等に関する事項及び千葉県で開催されるサーフィン競技に関する事項を協議した。
- (6) パラスポーツに関する講演及びシッティングバレーボール競技体験の実施について
学内における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への意識醸成を図るため、「パラスポーツの魅力と現状」と題し、日本パラバレーボール協会の真野代表理事を講師に向かえ講演を行った。また、本学バレーボール部学生を対象としてシッティングバレーボールの実技体験も行われ35人が参加した。
- (7) 日本代表チーム合宿の受け入れについて
日本代表チーム合宿の受け入れについて、次の2団体を受け入れた。
①フェンシング男子（サーブル）チームが、勝浦市内で行われたフィジカルトレーニング合宿中の筋力維持トレーニングを本学のトレーニング施設にて次のとおり実施した。
合宿期間：4月24日（月）～5月2日（火）9日間
受入人数：選手9人、コーチ2人、トレーナー1人、セラピスト1人 合計13人
②フェンシング女子（フルーレ）チームが、勝浦市内で行われた強化合宿中の筋力トレーニングを本学のトレーニング施設にて次のとおり実施した。
合宿期間：6月23日（金）～7月1日（土）9日間
受入人数：選手7人、コーチ3人、トレーナー1人 合計11人
- (8) 「国際武道大学2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピック代表チーム支援・協力ガイドライン」について
外国の代表チームの受け入れ態勢を整備するため「国際武道大学2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピック代表チーム支援・協力ガイドライン」を制定し、教授会において報告した。
- (9) オリパラ合宿に関わる勝浦市との連携について
勝浦市との「オリパラ専門部会」の活動により、社会教育課と合同による柔道グランドスラム大会での事前キャンプ誘致活動を行った。勝浦市によるオーストラリアサーフィンチームの合宿誘致活動の支援を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 地域活動への派遣について
学内一般公募に関して参加者を増やすため、メールの表題等を工夫した。そのため、派遣できなかった依頼が4件（2016年度9件）と、大幅な削減ができた。また、ボランティア活動に参加した学生を対象にしたアンケートを作成し、意識調査をはじめた。
- (2) 公開講座について
2017年度は試験的にKSCと連携し「弓道教室」を前期に行い、定数を確保することができた。
- (3) パラスポーツに関する講演及びシッティングバレーボール競技体験の実施について
2017年度は、パラスポーツに焦点を当てた企画を実施した。オリンピックのみならずパラリンピックに対する学生達の意識醸成を図ることができた。
- (4) 「国際武道大学2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピック代表チーム支援・協力ガイドライン」について
「国際武道大学2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピック代表チーム支援・協力ガイドライン」を制定したことにより、合宿等の受け入れ態勢は整備された。今後はガイドラインに基づき適正に受け入れ・支援をしていく。

・改善すべき事項

- (1) 健康体力づくり事業について
学内における健康体力づくり事業に関わる有資格者（健康運動実践指導者や健康運動指導士）が不足している。2017年度は健康体力づくりに関連する授業科目担当者で補充したが、今後の担当者については、継続的な検討が必要と思われる。

(2) 代表チーム受け入れに関する学内における情報共有について

クラブ等で合同練習申請を活用して代表チームを受け入れた際、本課に情報が入らない場合がある。今後は、その窓口となる総務課（合同練習申請等の受付）と連携を取り、オリパラ関連の合宿に関する情報共有を密にしていくことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 公開講座について

2018年度は、年間を通して継続的に実施できるよう本学公開講座として「弓道教室」を前期と後期で実施する予定である。

・改善すべき事項

(1) 公開講座について

将来的に「弓道教室」を独立採算事業にするために、参加者を増加する対策として、アンケート調査の実施や広報活動の工夫等を検討していく。

(2) オリパラ合宿に関わる勝浦市との連携について

様々なオリパラ合宿の誘致活動を行ってはいるが、各国からの依頼や要望はまだない。勝浦市において具体的な合宿受入れの方針等を制定し、その実現に向けた対策を検討する必要がある。

【部署名】研究支援委員会

1. 2017年度の取り組み

(1) 2016年度プロジェクトの研究成果の発表について

2016年度プロジェクト研究応募要領の段階では、研究所プロジェクトは2016年度の『研究所年報』(第22号)に報告義務を、大学教育研究プロジェクトについては『国際武道大学研究紀要』(第32号)に報告掲載することになっているため、研究所プロジェクト6件、大学教育研究プロジェクト5件の研究報告を『研究所年報』(第22号)に掲載した。これらの研究成果を研究所内の掲示板にポスター発表した(2017年9月～2018年3月)。

(2) 研究所主催企画の開催について

学生の卒業研究等を含めた学内の研究活性化を意図して、特に大学教育に直結しそうなテーマで研究フォーラム等を実施した。

①研究フォーラム「大学スポーツの新潮流 大学スポーツの振興策を考える」(5月31日)

②研究フォーラム「次期学習指導要領を考える～2020(平成32)年度からの改訂方向性～」(9月6日)

③夏の談話会「武道競技審判服を考える」(9月11日)

その他、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所規程第5条に基づき、公益財団法人日本武道館主催事業のうち、第8回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会(茨城県鹿嶋市:10月8日)、明治150年記念第41回日本古武道演武大会(日本武道館:2月4日)を対象とし、「武道・スポーツに関する情報の収集」等の目的で学内参加者を募った。

(3) 2017年度大学教育研究プロジェクト及び研究所プロジェクトの実施推進について

大学教育研究プロジェクト(スポーツ科学2件、スポーツ振興1件、一般公募2件の計6件)、研究所プロジェクト(武道文化1件、武道科学2件、研究所施設の利用2件の計5件)の実施のために各種手続きを行った。

(4) 2018年度大学教育研究プロジェクト及び研究所プロジェクトの決定について

大学教育研究プロジェクトと研究所プロジェクトは、より広範囲な研究テーマに挑戦できるように公募要領を改訂し、最長3年の複数年の計画を認め公募した。研究支援委員会と研究所運営部会との合同会議で、大学教育研究プロジェクト8件(継続を含む)、研究所プロジェクト5件(継続を含む)の採用と予算額を決定した。

(5) 2017年度科研費応募準備助成金について

2017年度科研費に応募したが非採択となった研究計画に対し、科研費応募準備助成金の募集を行ったが、応募件数が0件であった。

(6) 2017年度の研究支援センター業務全般について

以下3部会の活動及び研究支援センター事務室の業務に関しての報告を受け、それらを了承した。

(ア) 研究所関連事業について(研究所運営部会)

①『武道・スポーツ科学研究所年報』第22号について

2016年度研究所プロジェクトの研究報告11編を6月30日に刊行(500冊)した。関係機関・関係者に配付するとともに、目次と各論稿の要旨を研究所ホームページに公開した。

(イ) 研究倫理について(研究倫理部会)

①研究倫理審査について

研究倫理審査に申請のあった27件(教員20件、大学院生4件、学部生3件)について、国際武道大学研究倫理規程、国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則、及び国際武道大学「動物を対象とする研究」倫理規則に基づき審査を行い(主査1人、副査2人)、研究倫理部会及び研究支援委員会に諮り、27件を承認した。

②学部生の研究倫理登録について

学部生の研究については、倫理審査に代えて、指導教員の指導の下に学生が登録することになっており、92件(158人)の登録申請があった。

③研究完了報告書について

研究倫理審査において承認された研究課題のうち、2017年度で完了した報告書(教員から14件、大学院生から2件、学部生から3件)を受理した(残りの8件は2018年度も継続研究中)。

④研究倫理教育の実施について

教員及び大学院生を対象に、日本学術振興会の提供するeラーニングプログラム(eL CoRE)を実施し、教員4人、大学院生7人、科目等履修生1人が修了した。

⑤動物実験の取り扱いについて

2016年度までの「動物実験実施状況」(過去5年間分)を研究所ホームページに公表した。

(ウ)『国際武道大学研究紀要』第33号について(紀要編集部会)

①第33号の編集について

総説1編、研究報告7編、資料3編、講座2編を紀要編集部会において編集し、2018年3月末に刊行した(500冊)。

(7)プロジェクト研究費及び科学研究費助成事業(科研費)の執行事務について

2017年度の大学教育研究プロジェクト研究費5件、研究所プロジェクト研究費5件、科学研究費助成事業の執行事務を、所定の執行申し合わせ事項に従って行った。プロジェクト研究と科研費の購入物品については検収業務も併せて行った。

(8)科学研究費助成事業(科研費)の申請業務について

2017年度科学研究費補助金は、継続2件(若手研究(B)1件、挑戦的萌芽研究1件)、新規採択1件(若手研究(B)1件)、研究分担者分担金3件(他大学:基盤研究(A)1件、基盤研究(C)2件)についての事務処理を行った。

また、2018年度科学研究費助成事業について、基盤研究(C)5件、挑戦的研究(開拓)1件、若手研究8件、の計14件の申請業務を行った。

(9)外部資金獲得研究について

科研費以外の外部研究資金獲得を奨励した結果、3件の研究資金獲得に至った。

①独立行政法人日本スポーツ振興センター委託プロジェクト(231万円:2年間)

②株式会社ミサワホーム総合研究所(108万円:1年間)

③久光製薬株式会社(150万円:1年間)

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1)大学の教育研究活動支援について

科研費応募説明会等への参加の呼びかけを行ったことにより参加者数が過去最多になる成果が見られた。また、企業等からの外部研究資金獲得も順調に伸びてきた。

(2)研究倫理審査について

①研究倫理審査について

「研究倫理審査についての説明」、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」によって、趣旨と申請方法を周知し、研究倫理の徹底が図られている。

②学部生の研究倫理登録について

2016年度の53件(110人)から92件(158人)と大幅な増加となった。

③公的研究費の取り扱いについて

「公的研究費の取扱いに関する規程」及び「公的研究費の使用に関する行動規範」の運用、「公的研究費の内部監査マニュアル」及び「公的研究費の取扱いに関する不正防止計画」の運用により、不正防止に関する組織的対応を図ることができた。

・改善すべき事項

(1)プロジェクト研究の計画及び予算執行について

2017年度大学教育研究プロジェクトにおいて、「柱」としての採択研究が年度後半になって突如、「辞退」に至った。主たる原因は研究計画自体の見通しにあった。また、研究予算執行率が非常に低値のものも散見された。

(2)研究倫理審査について

これまで、教員及び大学院生に対してはeラーニングによる教育プログラムへの取り組みを義務付けるなど、研究倫理教育の充実に努めてきたが、そのことで研究倫理審査や登録業務に関わる労力が急増している。今後は、卒業研究全体での登録を検討する必要があるなど、この領域の組織的対応をいかに円滑化することができるかが課題である。また、他の研究機関(大学等)では「研究倫理委員会」といった独立性の強い組織的関与が一般的であるが、現状の「研究支援委員会」の一部会という位置づけにも、対外的な対応を含めて課題が残っている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 研究倫理教育の徹底と支援活動について

学部の卒業研究への研究倫理登録状況はかなり進展してきており、全学生の登録も視野に入ってきた。

(2) 多様な募金や外部研究資金獲得について

競争的な研究資金獲得だけでなく、個性のある研究テーマに対して社会からの助成が進みつつある。「教育振興募金」制度と関連しながら、研究活動環境の進展に期待したい。

・改善すべき事項

(1) 「研究所紀要」と「大学研究紀要」について

2016年度の委員会にて「国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所 研究紀要」を創刊し、附属機関としての研究活動の一層の活性化を図ることとする方向性が示されたが、学術論文集としての必要性等について疑義が提示され、1年間かけて検討したがしばらくは継続的に検討するに留まった。

(2) 大学教育改革視点に立脚したプロジェクト研究について

他大学では大学教育改革に直結し、運営交付金や私学助成といった大型のプロジェクト編成が一般的となっている。例えば、日本版NCAAへの対応、アクティブラーニングの効果検証、さらに昨今注目されているSTEM教育開発などといった学部等の組織的なプロジェクトが主流化しているが、本学のプロジェクト研究はそれらに比すると非常に小規模に留まっている。

【部署名】健康管理委員会

1. 2017年度の取り組み

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
2017年4月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。受診率は、学生98%、教職員100%であった。
- (2) 教職員を対象とした成人病健診の実施について
2017年4月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。受診者数は、100人(112人中)であった。
- (3) 産業医による健康指導等について
産業医による健康指導等を次のとおり実施した。
 - ①定期健康診断事後に、対象者に措置勧告を行った(要治療7人、要精査2人、要フォローアップ6人、勧告後受診報告率47%)。
 - ②成人病検診事後に、対象者に措置勧告を行った(要精密検査3人、勧告後受診報告率100%)。
 - ③教職員の健康相談を行った(4件)。
 - ④ストレスチェック後の面談を行った(1件)。
- (4) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導が提供された(動機付け支援11人、積極的支援10人、受診者10人、受診率48%)。
- (5) 学生医事相談の実施について
学生医事相談を実施した結果、相談件数は、整形外科328件(実施日54日)、内科38件(実施日43日)であった。
- (6) 学生栄養相談の実施について
学生栄養相談を、週1日、非常勤講師を相談員として実施した(個人利用延べ10人)。
- (7) 学生相談の実施について
学生相談を、4人の兼任相談員(本学教員)と、1人の専任相談員(非常勤、臨床心理士)で年間を通じて対応した。兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の9時～18時に対応(土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ)し、専任相談員による相談は、週1日、火曜日の12時30分～17時20分(来談者延べ111人)に実施した。
- (8) 学生相談室アンケート(UPI学生精神的健康調査)の実施について
学生相談室アンケート(UPI学生精神的健康調査)を、1年次生は新入生セミナーにおいて、2年次生以上は学年オリエンテーションを利用し、学生相談室アンケートを実施した(回答者数1,572人:1年次生410人、2年次生365人、3年次生412人、4年次生385人)。
- (9) 学生相談室広報活動について
学生相談室の利用案内を示したポスターを作成し、学内5箇所(1号館1階及び2階掲示板、2号館1階掲示板、健康管理センター事務室前掲示板、9号館5階掲示板)に掲示した。また、学生相談室のパンフレットを作成し、基礎ゼミナールで1年次生に配付した。保護者への周知として、後援会支部総会において保護者にパンフレットを配付した。
- (10) 学生相談室研修活動について
12月17日～19日に開催された「第55回全国学生相談研修会」(場所:東京国際フォーラム)に学生相談部会員1人が参加した。
- (11) コンディショニング室関連施設の施設管理及び運営について
コンディショニング室関連施設の施設管理及び運営を次のとおり行った。
 - ①9号館トレーニングルーム受付(アルバイトスタッフによる受付含む)やトレーニングルーム、リコンディショニングルーム等関連施設を運営した。
 - ②各施設の定期的な機器点検を実施した。
 - ③学外者の利用を含めたトレーニングルームの利用規則を新たに設定し、各クラブ指導者等関係者に配付布した。
 - ④新入生を対象にトレーニングルームを利用するにあたってのガイダンスを実施した。
 - ⑤測定機器の貸出方法や正しい使用方法を利用学生に理解してもらうことを目的に、体力測定機器使用説明会を開催した。

- (1 2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策について
 学生及び教職員の健康管理・安全対策について、次のとおり対策をとった。
- ①新入生を対象に傷害予防を目的とした整形外科的メディカルチェックを実施した（413人、実施率99%）。
 - ②メディカルチェック後にトレーナー有識者が各自に結果を個別説明し、スポーツ活動に支障をきたす状況の者は後日個別に対応した。
 - ③学内での怪我や事故の発生時において、救護等の応援を必要とする場合の緊急時対応を実施した。
 - ④緊急時対応に関するパネルのリニューアル、各クラブにおける緊急時対応計画シートの作成を実施した。
- (1 3) 学友会活動支援について
 学友会活動支援について、次のとおり実施した。
- ①学生アスリートの課外活動時のスポーツ医科学サポートとして、アスレティックリハビリテーションサポート及びコンディショニングサポートを実施した。
 - ②学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理及び教育として、学生トレーナー登録講習会及び学生S&Cコーチ登録講習会の実施や定期的な研修会を実施した。
 - ③アスリートの競技力向上のための医科学サポートについて、専門家を招いて特別講演を実施した。
- (1 4) 学外者の対応及び外部アスリートサポートについて
 オリンピックやパラリンピックに関する選手や海外から遠征に来ている選手などが本学のトレーニング施設を利用する際の手続きが円滑になるように、学外者の利用規則の見直しを図った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 学生相談室の利用について
 専任相談員（臨床心理士）の相談時間を延長し新たに昼休みの時間枠を追加したことと、広報活動を充実させたことにより、学生相談室の利用者が増加した。
- (2) 兼任相談員と臨床心理士との連携について
 兼任相談員から、精神疾患が疑われるような気になる学生を専任相談員（臨床心理士）の相談につなげたりし、個別コンサルテーションを臨床心理士に依頼するケースが増え、兼任相談員と臨床心理士との連携が確立しつつある。

・改善すべき事項

- (1) スポーツドクター相談の位置づけについて
 学内のスポーツドクター相談の目的を明確にし、医療機関での診察との違いやスポーツトレーナー相談との連携など、利用者やクラブ指導者に案内・周知徹底する必要がある。
- (2) 学生相談員及び関連部署との連携について
 現在でもケースに応じて関連部署と連携を行っているが、様々な事案に対応するため、更に連携を強化していく。
- (3) 体力測定室の管理
 各クラブの競技力向上へ向けた取組の1つとして、体力測定の実施を目標にした取り組みも行ったが、より効率の良い体力測定や体力測定システムを確立するために、研究所B101教室の整備等が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

- (1) 学外者の対応及び外部アスリートサポートについて
 学外者が本学のトレーニング施設を利用しながら、器具の使い方、コンディショニングの方法などの指導を求めるケースも増えつつあるため、今後は学外者の受け入れ方法及びサポートシステムの強化を検討することが必要である。
- (2) 学生相談室利用について
 電話による健康相談及びメンタルヘルスカウンセリングサービスの利用を検討する。また、学生相談室便りの発行回数増加を検討する。

- (3) 学生相談室年報の作成について
学生相談室の取り組みや成果や記録等を残すため、年報の作成を検討する。
- (4) 体力測定室の管理について
主に、研究所B102教室の整備等を行い、体力測定室として1か所での効率の良い測定の実施や実施した体力測定データの記録・保存が可能となるようなシステム等についても検討していく。
- (5) コンディショニング室主催講習会等の開催について
近年、スポーツ界の重要な課題として、ドーピングに関する問題がクローズアップしていることから、アスリートを有する体育系大学として、早急に講習会等の教育の場等を作ることを検討していく。

【部署名】事務局

1. 2017年度の取り組み

(1) 教育施設・設備について

教育施設・設備について、厳しい財政状況ではあるが、年次計画に基づき次のとおり工事を実施した。また、緊急を要する改修工事については補正予算を組み対応した。

年次計画工事

- ①電話交換システム入替
- ②附属武道・スポーツ科学研究所空調設備一部改修
- ③2号館、5号館シャワー設備改修
- ④4号館地下1階受水槽補修及び高温水ポンプ取替
- ⑤大学合併浄化槽改修
- ⑥教職員宿舎湯沸器一部改修

補正予算で対応した工事

- ①2号館柔道場・剣道場ガラス交換
- ②高圧引込開閉器(PAS)更新
- ③5号館4F体育場床改修
- ④松前重義銅像補修
- ⑤野球場防球ネット嵩上げ
- ⑥PC教室改修

また、高圧水銀ランプの廃止に伴うLED化については、2021年度以降に製造・輸出・輸入が禁止されるので、その対応として、LEDの導入方法及び費用対効果について検討した。2018年度については、サッカー場・陸上競技場・ラグビー場の屋外照明をLEDに変更すべく計画を策定し、2018年度予算に計上した。

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来33年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を目指した2017年度予算編成において、支出超過の予算を組むこととなった。

教育振興募金については、従来実施していた教育振興募金の内容を変更した。実施については、「教育振興募金ワーキンググループ」を立ち上げ、活動方法の検討、対象者データの整理等、作業並びに募金活動を行った。

外部資金獲得については、私立大学等改革総合支援事業に関する補助金申請業務に積極的に取り組むため、「改革総合支援事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、2018年度の申請に向け現行の取り組みの整理やエビデンス作成作業等を進めた。

また、厚生労働省管轄キャリアアップ助成金(正社員化コース)の申請手続き(対象労働者10人)を行った。

(3) 人事制度に関する取り組みについて

職員人事評価制度については、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用することを目的に2017年度は試行的な取り組みとして「職員人事評価制度」を導入した。嘱託職員の雇用形態の改善については、国の政策を積極的に取り入れ、職務実態に正規職員と違いが無い嘱託職員を対象に実労働に見合った待遇と対価を支給するため、雇用形態及び基本給の見直しと制度の整備を行った。また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営及び必要な知識・技能の習得を図り、その能力を向上させることを目的とし、2017年度は、全教職員を対象とした体育系大学FD・SD研究会及び学内FD・SD研修会を6回、職員のみを対象とした学内SD研修会を4回、実施した。

(4) 事務組織の改編及び事務分掌の見直しについて

事務組織の改革について、学生募集、就職支援活動、後援会・同窓生活動、情報の収集発信等の拠点とするため、法人事務局に所属する「東京事務所」を常務理事会の直轄機関に変更し、名称を「東京サテライトオフィス」に改正した。また、学生生活の指導や就職活動の指導を行っている部署が、後援会の支援業務を担当することにより、タイムリーな情報交換や直接的な対応が可能になるため、後援会の支援業務を学生支援センターに移管した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

教育施設・設備の整備については、計画した全ての工事を実施することが出来た。また、緊急を要する改修工事等については、補正予算を計上し工事を実施した。

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

2016年度決算における事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の数值は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成29年度版 今日の私学財政(大学・短期大学編)」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて、おおむね良好であった。また、キャリアアップ助成金(正社員化コース)の申請手続きを行った結果、2018年9月以降に支給審査を受け、対象労働者10人全員分の支給が決定する予定である。

(3) 人事制度に関する取り組みについて

試行的に導入した職員の人事評価制度は、職員全体の意識改革及び個々の職員のスキルアップにつながっている。嘱託職員の雇用形態の改善については、規程等の整備を行い、10人の嘱託職員を正規の事務職員に転換した。また、職員を対象とした学内SD研修の参加率は、100%であった。

・改善すべき事項

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

学生に対する福利厚生の実施を促すため、次の点を検討する必要がある。

- ① 峯山研修所の運営方針
- ② 学生食堂の改修計画
- ③ 女子寮の建設

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

予算編成については、開学以来33年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を厳しく検討し、予算編成を行う必要がある。安定した財政基盤の構築と経費節減については、経営基盤の安定化を図り健全な財政を維持するために、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での無駄を省くなど、質的転換と向上を図ることが必要である。

また、外部資金獲得や募金活動を積極的に行う。なお、大学で使用する電力をJXエネルギーに統一したため、電気料金の契約単価を抑えることができたが、2016年度と比較して年間の電気料金が9%増加した。今後は、健康への配慮は十分行ったうえで、節減意識の向上と施設設備の見直しが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

教育施設・設備の整備については、中長期計画を策定し、効率のよい改修工事等を進める。

また、増設要望のあるサッカー場、ソフトボール場、体育館等の建設可能性を十分検討する。

(2) 人事制度に関する取り組みについて

職員の人事評価制度の本格的な施行に向け、具体的な能力開発制度及びキャリアパスの構築し、評価者並びに被評価者のさらなる意識改革を進める。

・改善すべき事項

(1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

峯山研修所の運営方針及び学生食堂の改修計画を具現化し、学生の福利厚生充実を図る。

(2) 安定した財政基盤の構築と経費節減に関する取り組みについて

教育振興募金の目標の達成に向け、次の内容を検討し積極的な活動を展開する必要がある。

- ① 各目的の具体的検討及び周知
- ② 募金者に対する大学の現状報告
- ③ 募金活動の状況報告を広く周知